

「保護預り約款」新旧対照表

2019年6月7日
(下線部分変更)

新	旧
<p>第2条（保護預り証券）</p> <p>1. 当社は、金融商品取引法（以下、「金商法」といいます。）第2条第1項各号に掲げる証券について、この約款の定めに従つてお預りします。ただし、これらの証券でも<u>市場性のないもの等</u>は都合によりお預りしないことがあります。</p>	<p>第2条（保護預り証券）</p> <p>1. 当社は、金融商品取引法（以下、「金商法」といいます。）第2条第1項各号に掲げる証券について、この約款の定めに従つてお預りします。ただし、これらの証券でも都合によりお預りしないことがあります。</p>

以上